

総社市国民宿舎条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成31年3月22日

総社市長 片岡 聡 一

総社市条例第15号

総社市国民宿舎条例の一部を改正する条例

総社市国民宿舎条例（平成17年総社市条例第189号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改 正 後				改 正 前				
別表第1（第17条関係） 宿泊に係る1人当たりの使用料（食事料を除く。）				別表第1（第17条関係） 宿泊に係る1人当たりの使用料（食事料を除く。）				
種 類		料 金（消費税等を含む。）		種 類		料 金（消費税等を含む。）		
		宿泊料	宿泊料の割増			宿泊料	宿泊料の割増	
和室 （トイレ付）	大人	<u>4,950円</u>	繁忙日については宿泊料に <u>1,100円</u> を加算するものとする。	和室 （トイレ付）	大人	<u>4,860円</u>	繁忙日については宿泊料に <u>1,080円</u> を加算するものとする。	
	小学生	<u>3,850円</u>			小学生	<u>3,780円</u>		
	幼児	<u>1,650円</u>			幼児	<u>1,620円</u>		
和室・洋室 （バス、トイレ付）	大人	<u>6,050円</u>	和室・洋室 （バス、トイレ付）	大人	<u>5,940円</u>	和室・洋室 （バス、トイレ付）	大人	<u>5,940円</u>
	小学生	<u>4,950円</u>		小学生	<u>4,860円</u>		小学生	<u>4,860円</u>
	幼児	<u>2,750円</u>		幼児	<u>2,700円</u>		幼児	<u>2,700円</u>
和洋室 （バス、トイレ付）	大人	<u>6,600円</u>	和洋室 （バス、トイレ付）	大人	<u>6,480円</u>	和洋室 （バス、トイレ付）	大人	<u>6,480円</u>
	小学生	<u>5,500円</u>		小学生	<u>5,400円</u>		小学生	<u>5,400円</u>
	幼児	<u>3,300円</u>		幼児	<u>3,240円</u>		幼児	<u>3,240円</u>
備考 略				備考 略				
別表第2（第17条関係） 備品使用料				別表第2（第17条関係） 備品使用料				
区 分		使用料（消費税等を含む。）		区 分		使用料（消費税等を含む。）		
カラオケ等備品		<u>5,500円</u> を超えない範囲で指定管理者が別に定める額		カラオケ等備品		<u>5,400円</u> を超えない範囲で指定管理者が別に定める額		

改正後					改正前						
別表第3（第17条関係） 研修室等使用料					別表第3（第17条関係） 研修室等使用料						
種類		使用料（消費税等を含む。）				種類		使用料（消費税等を含む。）			
		9時～13時	13時～16時	13時～18時	18時～21時			9時～13時	13時～16時	13時～18時	18時～21時
研修室A		<u>6,600円</u>	<u>5,940円</u>	<u>9,900円</u>	<u>9,900円</u>	研修室A		<u>6,480円</u>	<u>5,832円</u>	<u>9,720円</u>	<u>9,720円</u>
研修室B		<u>4,400円</u>	<u>3,960円</u>	<u>6,600円</u>	<u>6,600円</u>	研修室B		<u>4,320円</u>	<u>3,888円</u>	<u>6,480円</u>	<u>6,480円</u>
コンベンションホール	全面	<u>22,000円</u>	<u>19,800円</u>	<u>33,000円</u>	<u>33,000円</u>	コンベンションホール	全面	<u>21,600円</u>	<u>19,440円</u>	<u>32,400円</u>	<u>32,400円</u>
	2分割	<u>11,000円</u>	<u>9,900円</u>	<u>16,500円</u>	<u>16,500円</u>		2分割	<u>10,800円</u>	<u>9,720円</u>	<u>16,200円</u>	<u>16,200円</u>
休憩室		1時間につき <u>3,300円</u>				休憩室		1時間につき <u>3,240円</u>			
備考 略					備考 略						
別表第4（第17条関係） 入浴料等					別表第4（第17条関係） 入浴料等						
区分		単位	料金（消費税等を含む。）		区分		単位	料金（消費税等を含む。）			
日帰り入浴（大人）		1人1回につき	<u>620円</u> （入湯税150円を含む。）		日帰り入浴（大人）		1人1回につき	<u>610円</u> （入湯税150円を含む。）			
		1日利用	<u>930円</u> （入湯税150円を含む。）				1日利用		<u>920円</u> （入湯税150円を含む。）		
日帰り入浴（小学生）		1人1回につき	<u>310円</u>		日帰り入浴（小学生）		1人1回につき	<u>300円</u>			
		1日利用	<u>520円</u>				1日利用		<u>510円</u>		
入浴回数券		11回分1冊	<u>6,200円</u> （入湯税1,500円を含む。）		入浴回数券		11回分1冊	<u>6,100円</u> （入湯税1,500円を含む。）			
略					略						
備考 略					備考 略						

附 則

この条例は、平成31年10月1日から施行する。